

富山市教育委員会会議録

令和3年4月定例会

1 日 時 令和3年4月28日(水曜日)

午後 4時00分 開会

午後 5時00分 閉会

2 場 所 Toyama Sakura ビル5階 中会議室

3 出席委員 教 育 長 宮 口 克 志
委 員 若 林 啓 介
委 員 藤 井 久 丈
委 員 尾 畑 納 子
委 員 高 田 健

4 説明のために出席した者

事務局長	金 山 靖
事務局理事(学校再編担当)	舟 崎 文 彦
事務局次長(総務・社会教育担当)	山 本 貴 俊
事務局次長(学校教育担当)	大久保 秀 俊
教育総務課長	石 黒 健 一
学校再編推進課長	関 谷 雄 一
学校施設課長	井 上 剛 秀
学校教育課長	竹 脇 孝 志
学校保健課長	宮 前 仁
生涯学習課長	高 橋 祐 子
教育センター所長	川 端 紀代美
郷土博物館長	坂 森 幹 浩
ガラス美術館次長	豊 島 栄 治

5 職務のため会議に出席した事務局職員

教育総務課主幹	大 島 聡
教育総務課長代理(管理係長)	余 川 毅
教育総務課主査	宮 森 知 佳
教育総務課主任	廣 岡 洋 子

6 傍聴人数 0人

7 付議案件

(1) 議 案

議案第16号 富山市教科用図書採択協議会の設置について
議案第17号 富山市学校運営協議会委員の委嘱について
議案第18号 富山市ガラス美術館協議会委員の委嘱について

(2) 報告事項

報告事項7 富山市学校施設長寿命化計画の策定について
報告事項8 市立学校の耐震化状況等について
報告事項9 令和3年度富山市学校教育指導方針について
報告事項10 富山市教育支援委員会委員の委嘱について
報告事項11 水橋地区における義務教育学校設置の検討について

(3) その他

その他7 富山市郷土博物館企画展「明治の売薬版画版元を探る」

8 会議の要旨

【開会】

[教育長] 開会を宣言する。
本日は、委員全員が出席しているため、会議は成立している。

【前回会議録について】

[教育長] 3月教育委員会定例会会議録について意見等を求める。
[各委員] (意見なし)
[教育長] 意見なしのため、前回会議録は承認された。

【非公開案件について】

- [教育長] 議案第17号、18号、報告事項10は附属機関の委員の委嘱に関する案件である。よって、非公開としたいが、よろしいか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 承認を得られたので、議案第17号、18号、報告事項10については非公開とし、その他7の後に行うこととする。

【議案第16号】

- [教育長] 議案第16号について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (議案第16号について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [高田委員] 教科用図書採択協議会を設置して、会議を開くということか。
- [学校教育課長] 8月上旬に会議を設定し、案内させていただく予定である。
- [尾畑委員] 具体的にはどうなるのか。
- [学校教育課長] 令和元年度は小学校、令和2年度は中学校の教科用図書採択を行ったが、それとほぼ同様のタイムテーブルを予定している。研究員を教員の方から3名選出し、調査会議を1回行い、県の方から来る趣意書を採択協議会に提出し、教育委員会で決定することとなる。
- [尾畑委員] 従来と同じスタイルで行くということか。
- [大久保事務局次長] 令和2年度に、教育委員の方々には国語、数学、社会等の教科用図書について見ていただいた。今回、文科省の方で1社が認定を受けたため、公平を期すため、再度、社会の歴史に関してだけ、令和2年度と同様の手続きを踏むということである。
- [尾畑委員] 前に決めたものが、変更になるかもしれないし、ならないかもしれない。そこを決めるための審査会ということか。
- [教育長] そのとおりである。
- [藤井委員] 今までのコメントに加え、その部分だけ変わるということ考えて良いのか。
- [学校教育課長] 令和2年度の対象であった7社に、この1社を追加して合計8社で採択をやり直すということである。
- [藤井委員] 今までのコメントは変わらないので、新しい所だけ1枠マスが増えるということが良いのか。その科目において全部やり直しということではないということでしょうか。

- [学校教育課長] そのとおりである。
- [藤井委員] 採択にあたって、どんな風なプロセスを踏むのか、または資料を見直すとすれば、採択協議会で見直すのか。それとも別のところで見直すのか。今は、例年はこうだった、各市町村ではこうだった、全国ではこうだった、などという項目が決まっているため、何となくどれに決まるのかということが見えてきてしまう。こういったやり方を検証するというか見直す動きはないのか。毎年少しずつやり方を変えてきているのか。
- [教育長] 今回も同様の手続きを行う予定であるが、昨年協議した資料をそのまま使用しても良く、改めて資料を作り直す必要はないと国の方からも言われている。そのため、新たに文科省の認定を受けた1社分を昨年の資料に付け加える形で、委員からプレゼンをしてもらい、その中から最も適切なものを選んでもらうという形である。
- [藤井委員] 今年のことではなく、将来に向けて採択方法や資料を見直すという動きはないのか。
- [教育長] 現時点ではその予定はない。県の方でも参考資料を作っているが、国の教科書の趣意書の中で項目が定められており、それに基づいて調査委員が調査結果を示すこととなる。教育委員の方には実際の教科書を閲覧していただき、趣意書どおりとなっているか確認していただきながら、その中で最も適切なものを選んでもらうという形をこれまでもやってきている。現時点では、改めて手法を変えるということは考えていないが、採択事務について、何か不備等を感じられた点があればご指摘いただきたいと思います。
- [教育長] 採決を行う。議案第16号について、異議があるか。
- [各委員] 異議なし。
- [教育長] 異議なしと認める。よって議案第16号については原案どおり可決した。

【報告事項7】

- [教育長] 報告事項7について事務局から説明を求める。
- [学校施設課長] (報告事項7について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [藤井委員] 実際の人口ではなく、5年後、10年後、15年後に各町内の小中学生の子ども的人数がどうなっていくのかを想定したデータはあ

るのか。500mメッシュでその時その時の学童のマップはできるのか。それによって、建物が老朽化していても手を付けない方が良いという判断も出てくるかもしれない。そのあたりももう少し考えた方が良いのではないかと思うが、どこまでのデータが出るのか。

[学校再編推進課長]

0歳の生まれた子どもの数はしっかり把握できている。それ以後の、将来に渡る地域ごとの人口の移動については、例えば0～6歳までに生まれたお子さんが1年生になる時、富山だと持ち家率が多いため、小学校に合わせて住居を移動される方も多と思われる。また、その間に亡くなられる率や県外へ転出する率も含め、今年度中に各学校の校区でどれだけ生徒が増えていくのか、減っていくのかを再編計画の中に盛り込む予定である。

[藤井委員]

0歳児がどうなるかではなく、これから生まれてくる子についてのデータはないのか。例えば私達の業種であれば、5年後にがん患者がこの地域に多いとか、心臓病がこの地域に多いとかということをして把握し、どこに医療機関が必要かということをして分析している。富山市として、まだ生まれてこない子ども達についても推測したものを持っておくべきではないか。

[学校再編推進課長]

過去5年間、10年間の子どもの増減については、一部中心地では増えているが、それ以外の地域では減ってきている。その平均値を出した上で、見込みを算出することになっている。

[藤井委員]

そうすると、建物の寿命を長持ちさせるという場合もあるが、長持ちさせなくても良いという場合もあると思う。そのあたりはどうお考えか。

[学校再編推進課長]

例えば、ある小学校で人口が減っていくので、クラスが2つ3つ余ってくる、他の小学校でも2つ3つクラスが減っていくといった時に、隣り合っているAとBの学校を1つにした場合、その小学校に入れるかどうかを検討する。その建物が建築して間もないものであればそちらを使ってもらうが、逆に、長寿命化の対象になっているものであればあえて直さないという選択肢も出てくるかと思う。

[教育長]

今、説明のあった資料の中に「『(仮称)富山市立小・中学校再編計画』の内容やその進捗、予算の平準化等を総合的に勘案し、検討・決定していく」とあるため、二重投資とならないよう、相互連携しながら進めているところである。

[尾畑委員]

これは学校の学童人口ということで考えているのだと思うが、都市計画等とのすり合わせをした上でのデータと考えて良いのか。街が出来ていくと人が住んで、それなりの年齢の分布が出来ていくと

思うのだが。

[学校再編推進課長] 学校だけではなく、富山市全体で公共施設の再編ということも取り組んでおり、市全体の人口や各校からの移動等を含めて検討をしている。公共施設の中でも、特に学校はかなりの部分を占めており、人口の減に対応して見直しをかけていかなければならないため、このような計画を立てることとしている。

【報告事項 8】

[教育長] 報告事項 8 について事務局から説明を求める。

[学校施設課長] (報告事項 8 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[高田委員] 進捗状況は予定通りということで良いか。

[学校施設課長] 予定通り進めている。先日、西部中学校の工事で一部の業者が倒産したということがあったため、工事の方は少し遅れている状況だが、業者には年度内に完成できるよう進めてもらっている。

[若林委員] 確認だが、令和 4 年 3 月末までには全て完了するということが良いか。

[学校施設課長] それに向かって努力しているという状況である。

[若林委員] 堀川小学校の竣工式はいつなのか。今、仮校舎だと思うのだが。

[学校施設課長] 堀川小学校は令和 5 年度での完成となる。

[教育長] 耐震強度を満たしている仮設校舎に入っているということで、文科省も認めているため、耐震化は今年度中に 100% 達成ということになる。校舎完成はその後になるが、子供たちの地震による被害防止、安全確保という面では今年度中に達成できるということになっている。

【報告事項 9】

[教育長] 報告事項 9 について事務局から説明を求める。

[学校教育課長] (報告事項 9 について説明)

[教育長] ただ今の件について、質問等あるか。

[若林委員] これはホームページか何かで公開されているものなのか。

[学校教育課長] 学校に対しては校務支援システムや、全校公開フォルダにデータ

を置くことで、各学校で活用できるようになっている。

[尾畑委員] 学校によって、多少重点を置く所が違うということで良いか。

[学校教育課長] おっしゃるとおりである。

[尾畑委員] その方針に従って、年度末にうまく行ったかどうかのチェックは行うのか。PDCA サイクルのような形になるのか。

[学校教育課長] その学校の実情、子どもの実態に応じて、この14項目のうちどこに重点を置いて取り組むかは、各学校によって違ってくる。年度末においては、個々の教員は目標達成度の評価、あるいは学校評価といったものをPDCA サイクルに活かしながら、次年度への改善を図っていくものと考えている。

[尾畑委員] このあと出てくる、学校運営協議会等においても見てもらいながら進めて行くということで良いか。

[学校教育課長] コミュニティ・スクールを導入している学校では定期的に委員会を設けており、年度末には、そういった反省点も踏まえ、次年度の学校改善に向けこういった方針を位置付けていきたいということ、地域に公開しながら進めて行くという機能を持った学校もある。

[尾畑委員] 地域の人に学校の指導方針等の情報を開示しながら、より良いものとなるよう進めて行くという理解で良いか。

[学校教育課長] そのとおりである。

[教育長] コミュニティ・スクールを導入し、学校運営協議会というものを立ち上げている学校もあるが、その他の学校においても、学校評議員という評議委員会を開いて、同じように地域に方針を示し意見をいただきながら進めている。また、アンケート等を取り、その結果等についても委員に情報を公開することで、保護者や地域の方達に対する説明をしている。また、校長には、学校運営方針を記したものを書いてもらっており、初任校長については、先般面談を行い、今年度の学校運営方針についてのアドバイスをしたところである。また、学校訪問を全ての学校で実施するが、その折にも、各学校の目標達成度や進捗状況について校長と面談をしながら意見交換をしており、様々な機会を捉えてチェック、アドバイスをしている状況である。この指導方針に基づき、進むべきところへ向かってはいるが、各学校の実情に応じて違うところがあるため、一律同じようにいくわけではない。まずは実態から課題を把握し、それぞれ軽重を付けながら取り組むという所から進めているところである。

【報告事項 1 1】

- [教育長] 報告事項 1 1 について事務局から説明を求める。
- [学校教育課長] (報告事項 1 1 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [若林委員] 児童生徒数の書き方について、前期は小学生、後期は中学生を表しているのだと思うが、「4-3-2制」を導入している所の説明でも前期、中期、後期という書き方になっている。同じ言葉でも示している時期が違うので、言葉を変えた方が良いのではないか。
- [学校教育課長] 次回から気を付けたいと思う。
- [教育長] 今後、皆さんの意見をお聞きしながら、義務教育学校を設置するかどうかについて教育委員会の中で決定していきたいと思う。まずは検討を進めたいということで、地域の要望を受け、これが適正配置になるということはわかっているのだが、メリット・デメリットを総合的に勘案して、適正規模ということでは県内初の義務教育学校を設置するかどうかについて、またご意見をいただきながら決定していきたいと思う。

【その他】

- [教育長] その他について事務局から説明を求める。
- [郷土博物館長] (その他 7 について説明)
- [教育長] ただ今の件について、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 以上をもって公開案件に係る議事は終了したが、その他、質問等あるか。
- [各委員] 質問等なし。
- [教育長] 非公開案件に移る。傍聴、マスコミの方はご退席願う。

《以下、非公開事項のため概要のみを記載する》

- [教育長] (議案第 1 7 号について事務局から説明を求める。)
- [学校教育課長] (議案第 1 7 号について説明する。)

[教育長] (議案第17号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第17号について同意する。)
[教育長] (議案第17号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (議案第18号について事務局から説明を求める。)
[ガラス美術館次長] (議案第18号について説明する。)
[教育長] (議案第18号についての採決について、各委員に諮る。)
[各委員] (議案第18号について同意する。)
[教育長] (議案第18号について、原案のとおり可決したことを報告する。)

[教育長] (報告事項10について事務局から説明を求める。)
[学校教育課長] (報告事項10について説明する。)

【閉会】

[教育長] 閉会を宣言する。